

## 前回都市再生協議会でのご意見への対応について

### ①「区域マス」の表記について（都市計画マスタープラン）

大久保委員より：「整・開・保」という表記となっているが、現在は「区域マス」との表記が一般的となっているので、修正等の検討をお願いしたい。

回答：委員のご指摘のとおり、近年は「区域マス」の表記が一般的となっていることから、該当箇所については、表記を修正しております。

### ②関連計画の掲載範囲について（都市計画マスタープラン）

登立委員より：「上位計画・関連計画・指標等」の一覧表の中で、関連計画で北海道総合計画が入っているが、これ以外に北海道の計画で行くと、まちづくりに重要なものとして、余市川の河川整備基本方針というのがあり、これらも含めるべきと思われるが、関連計画の入れる範囲というのは、どういう考え方で、この総合計画だけを入れたのでしょうか。

回答：委員のご指摘を受け、まちづくりに関連する北海道の計画を検証したところ、道路等、関連する計画は広範囲に渡るため、上位計画に位置付けられる「北海道総合計画」をこれらを含む代表的なものとして掲載しております。

### ③「防災指針」における余市川の洪水災害リスクについて（立地適正化計画）

登立委員より：洪水災害リスクについて、古平町の立地適正化計画では、河川整備の基本方針を踏まえ、今後は居住可能な地区として居住誘導区域から除外しない、という理由が明記されている。余市川の洪水災害リスクについては、どうして浸水深5m未満なら除外しないのか検討内容等を記述すべきでは。

回答：

- ・余市川浸水想定区域については1,000年確立の「想定最大規模」を提示しており、本町においては、余市川右岸・左岸の平野部の大半が浸水し、現在の駅、工場、中心市街地及び周辺の住宅地は、この場合、3m以上の浸水区域となる予想がされています。
- ・他の市町村の計画を参照しますと、浸水想定が3m未満の区域については、建物2階以上への垂直避難による対応も可能であるが、3～5m未満の区域については、建物3階以上への垂直避難が必要となることから、浸水想定が3m以上の区域については、居住誘導区域に含まないとしている市町村もあります。
- ・余市町で同様の条件を設定した場合、河川沿いの平野部を中心に発展してきた歴史からも、該当する地域をすべて除外し、区域外に移転するということは、多くの面から現実的ではないものと考えます。
- ・現在、余市川はもとより、他の2級河川についても改修事業等によるハード面での対策が実施されていることから、災害リスクの回避・低減が期待されており、あわせて、浸水区域の住民に対する情報伝達の強化や、浸水区域外への避難指示等によるソフト面での対策を推進し、住民自らの防災意識の醸成を図ってゆくことから、これらの観点を考慮し、本町の居住誘導区域における浸水深の除外区域を5m以上と設定しております。